



2020年6月1日

各 位

会 社 名 株式会社ピー・ビーシステムズ
代 表 者 名 代表取締役社長 富 田 和 久
(コード番号：4447 福証Q-Board)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 彌 永 玲 子
(TEL. 092-481-5669 (代表))

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2020年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,783,600株
今回の分割により増加する株式数	2,783,600株
株式分割後の発行済株式総数	5,567,200株
株式分割後の発行可能株式総数	18,547,200株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、2020年5月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日	2020年6月12日(金)
基準日	2020年6月30日(火)
効力発生日	2020年7月1日(水)

(3) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(4) 新株予約権行使額の調整

今回の株式分割に伴い、2020年7月1日(水)の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価格を以下のとおり調整します。

新株予約権の名称	調整前行使価格	調整後行使価格
第1回新株予約権	75円	38円
第4回新株予約権	252円	126円

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年7月1日(水)をもって、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,273,600</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,547,200</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日：2020年7月1日(水)

以 上